

阿賀野市告示第176号

阿賀野市機構集積協力金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年11月7日

阿賀野市長 田中清善

阿賀野市機構集積協力金交付要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市機構集積協力金交付要綱（平成27年阿賀野市告示第4号）の一部を次のように改正する。

第1条中「農地集積・集約化対策事業等」を「農地集積・集約化等対策事業」に、「別記3-1」を「別記3」に改める。

第2条、第3条の表、第1号様式及び第2号様式中「別記3-1」を「別記3」に改める。

附 則

この告示は、令和5年11月7日から施行し、改正後の阿賀野市機構集積協力金交付要綱の規定は、令和5年3月28日から適用する。